

東京 2020 オリンピック競技大会における学校施設の使用等に関する ブラジルオリンピック委員会との覚書の締結について

1 経緯

ブラジルオリンピック委員会より、東京 2020 オリンピック競技大会開催時におけるブラジル独自の拠点として活用するため、本区の学校施設を使用したい旨の依頼があった。

本区は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功を支援していく立場から学校施設の使用等に関して覚書を締結することとし、ブラジルオリンピック委員会が大会期間中に快適に過ごすことのできる環境整備に協力していくとともに、児童・生徒や地域との交流機会を積極的に創出していく。

2 使用施設

区立豊海小学校（中央区豊海町 3-1）

3 使用期間

東京 2020 オリンピック競技大会開催期間
（平成 32 年 7 月 24 日（金）～8 月 9 日（日））と前後数日



豊海小学校・幼稚園 校舎

4 使用用途

ブラジル代表選手が、家族や友人と触れ合うことのできる憩いの場（ファミリー アンド フレンズ ラウンジ）やウォームアップ、クールダウン等のトレーニングを行う場として使用

5 覚書締結の実施

他団体においても、事前キャンプ等においてブラジルオリンピック委員会に施設を貸し出す予定であることから、合同で覚書締結式を実施した。

(1) 日時

平成 29 年 6 月 25 日（日）

午前 11 時 30 分～午後 1 時 00 分

(2) 他の参加団体

（公財）日本オリンピック委員会、埼玉県、
新座市、立教学院、相模原市、江東区、大田区



覚書締結式の様子

6 今後の検討課題

(1) 学校施設の貸出しに当たり、ブラジル選手団等へのおもてなしとボランティアの活用を検討していく。

(2) ブラジル選手団等と児童・生徒や地域の方との交流プログラムを検討していく。